

## 第2次米子市行財政改革大綱・実施計画

整理番号	実施項目	実施内容	実施予定年度					所管
			22	23	24	25	26	
<b>1 行政運営の改革</b>								
<b>1-1 行政評価の活用</b>								
1-1-1	行政評価システムの再構築	市内部で実施している施策評価、事務事業評価及び外部委員によって実施している公共事業評価の体系化を図り、併せて外部評価を含めた行政評価システムの再構築を行う。						総合政策課
1-1-2	事務事業評価制度の見直し	事務事業評価制度における継続事務事業の評価基準について、事業効果及び事業費と人件費を合わせたトータルコストの検証や事後評価を重視するよう修正する。						総合政策課
<b>1-2 事務事業の整理、合理化</b>								
1-2-1	保育所事務システムの導入	保育所入退所管理や保育料管理事務、保育所運営費管理事務等について電子システム化を行い、事務の効率化を図る。	システム導入	運用開始				児童家庭課
1-2-2	GIS(地図情報土地評価システム)の導入	固定資産税の課税の公平・適正化、説明責任の充実及び事務の効率化を図るため、航空写真と公図により地番現況図を作成し、土地の地目判別、画地認定などに活用するとともに、地番現況図上において電子的に画地計算等の評価作業を行うことのできるGIS(地図情報土地評価システム)を導入する。						固定資産税課
1-2-3	ISO14001認証返上と新たな環境マネジメントシステムへの移行	平成16年度から継続していたISO14001認証については、既にノウハウを習得したことから平成21年12月に認証を返上し、平成22年4月から新たな米子市独自の環境マネジメントシステムへ移行する。						環境政策課
<b>1-3 行政と民間の役割分担の明確化</b>								
1-3-1	民営化推進計画の策定・実施	平成22年度に新たな民営化推進計画を策定し、平成21年度に策定する新たな定員適正化計画を踏まえ、順次、業務の民営化を推進する。	計画策定					行政経営課
1-3-2	指定管理者制度の見直し	現在指定管理制度が適用されている61の公の施設のうち、平成22年度に55施設が指定期間の満了を迎える予定であり、指定管理者候補者の選定をより適切に行うため、各所管課への施設運営状況の聞き取りや利用者意見の集約を行い、指定管理者候補者の選定基準等の見直しを行う。						総務管財課 行政経営課

整理番号	実施項目	実施内容	実施予定年度					所管	
			22	23	24	25	26		
1-3-3	米子駅前簡易駐車場の有料化	米子駅前簡易駐車場(米子コンベンションセンター、米子市文化ホール及び米子サティの共用駐車場)について、民間事業者のノウハウを活用した24時間有料駐車場とし、目的外利用を排除するとともに、維持管理経費の節減を図る。	21年度に実施						観光課
1 - 4 既存施設の見直し									
1-4-1	公の施設の見直し	平成20年度に作成した公の施設の在り方検討会の報告書を念頭に、施設の管理運営面も含めた公の施設の見直しを随時実施していく。							行政経営課
1-4-2	既存施設の休止・廃止	旭が丘汚水処理場の見直し 老朽化した旭が丘汚水処理場(大篠津町)について、施設の更新を行わず、境港市の公共下水道施設に接続して汚水処理を行う。	接続工事	処理開始					下水道整備課
1 - 5 外郭団体の見直し									
1-5-1	外郭団体の行財政改革の促進	外郭団体への補助金、委託料の適正化を図る観点から、外郭団体における計画的な行財政改革への取り組みについて要請する。							行政経営課
1-5-2	新たな公益法人制度改革への対応	公益法人制度改革により新たな枠組みへの対応が必要となるため、平成25年11月までの移行期間中に、各外郭団体法人の公益性や事業内容の位置付けに沿った適切な移行を促進する。							行政経営課
1 - 6 便利で快適なサービスの提供									
1-6-1	総合相談機能の充実	平成22年4月から市役所本庁1階フロアに市民相談課を設置し、市民生活に係る総合相談機能の充実を図る。							行政経営課
1-6-2	米子市くらしのガイドの発行	市役所窓口での各種手続・窓口案内などの行政情報や医療機関などの地域生活情報を冊子にまとめて全世帯に無償配布する。 編集・印刷・配布の費用は民間企業等のスポンサー収入で賄う。							秘書広報課
1-6-3	屋内外体育施設の管理運営の一元化	屋内体育施設及び屋外体育施設の管理運営について、体育課が管理する屋内体育施設と維持管理課が管理する屋外体育施設の区別が市民・利用者に分かりにくいため、平成23年度に所管の一元化を図る。							体育課 維持管理課
1-6-4	体育施設利用申請書ダウンロードの改善	屋外体育施設の利用申請書は、市のホームページから用紙をダウンロードできるよう整備しているが、屋内体育施設と屋外体育施設の管理運営の一元化に伴い、屋内体育施設の申請書用紙もダウンロードできるよう改善する。							体育課

整理番号	実施項目	実施内容	実施予定年度					所管
			22	23	24	25	26	
1 - 7 地域活力の向上に向けた仕組みづくり								
1-7-1	経済政策の連携強化	平成22年4月から経済戦略課を設置し、観光、商工、農林など経済政策の連携強化を図るとともに、企業誘致等の重点施策の一層の推進を図る。						行政経営課
2 財政運営の改革								
2 - 1 中長期的な視点に立った財政運営								
2-1-1	基金の積立	長期的視野に立った計画的な財政運営を行うため、財政調整基金等の基金の積立を行う。 【数値目標】 平成26年度末の財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の合計の基金残高30億円以上 (平成20年度25億6千万円)						財政課
2-1-2	市債未償還残高の低減	投資的事業の精査を行い、新たな市債発行を抑制し、市債未償還残高を低減する。 【数値目標】 ・市債未償還残高(臨時財政対策債等特別債を除く普通会計)を5年間で400億円以下に低減 (平成21年度末見込み530億円)						財政課
2-1-3	財政健全化判断比率の健全性の維持	財政健全化法に基づく実質赤字比率について数値目標を設定する。 【数値目標】 ・実質赤字比率について早期健全化判断基準未滿を維持する。 (本市の早期健全化判断基準は11%)						財政課
		財政健全化法に基づく連結実質赤字比率について数値目標を設定する。 【数値目標】 ・連結実質赤字比率について早期健全化判断基準未滿を維持する。 (本市の早期健全化判断基準は16%)						財政課
		財政健全化法に基づく実質公債費比率について数値目標を設定する。 【数値目標】 ・実質公債費比率を20.8%未滿に低減 (平成20年度20.8%)						財政課
		財政健全化法に基づく将来負担比率について数値目標を設定する。 【数値目標】 ・将来負担比率を200%未滿に低減 (平成20年度212.2%)						財政課
2 - 2 人件費の適正化								
2-2-1	一般職の職員の給与の特例減額(カット)の実施	財政状況を勘案し、一般職の職員の給与の特例減額を行う。 (平成22年度において、職務の級に応じて3%から6%の範囲内の給料の減額及び管理職手当の20%の減額を実施)						職員課
								水道局総務課

整理番号	実施項目	実施内容	実施予定年度					所管
			22	23	24	25	26	
2-2-2	特別職の職員の報酬の特例減額(カット)の実施	財政状況を勘案し、特別職の職員の報酬の特例減額を行う。 (平成22年度において、市長の報酬月額10%、副市長の報酬月額9%、教育長及び水道事業管理者の報酬月額8%の減額を実施)						職員課
								水道局総務課
2-2-3	技能労務職員に対する技能労務職給料表の導入	技能労務職員に対し、国の行政職給料表(二)に準じた技能労務職給料表を平成22年度当初から導入し、適用する。						職員課
2-2-4	時間外勤務管理の徹底	管理職による時間外勤務管理の徹底、ノーマル残業デーの徹底、週休日の振替、勤務時間の割振変更等の促進を行い、時間外勤務の抑制に努めるとともに、職員の過重労働による健康障害の防止を図る。						職員課
								水道局総務課
<b>2 - 3 負担金、補助金の見直し</b>								
2-3-1	法令外負担金・補助金の適正化	法令外負担金・補助金について、平成21年度に策定した米子市補助金交付基準に基づき、補助対象経費等の精査を徹底する。						行政経営課 財政課
<b>2 - 4 借地料の見直し</b>								
2-4-1	借地料の減額交渉の実施	財政健全化の観点から、借地料の継続的な減額交渉を行う。						総務管財課
<b>2 - 5 滞納対策の推進</b>								
	市税等徴収率の目標設定	市税の徴収率の目標設定を行い、徴収率の向上を図る。 【数値目標】 ・現年分の徴収率を平成26年度までに98.35%以上に向上 (平成20年度98.03%) ・滞納繰越分の徴収率を平成26年度までに24.14%以上に向上 (平成20年度22.68%)						収税課
		国民健康保険料及び後期高齢者医療保険料の徴収率の目標設定を行い、徴収率の向上を図る。 【数値目標】 ・現年分の徴収率を平成26年度までに92.72%以上に向上 (平成20年度89.66%) ・滞納繰越分の徴収率を平成26年度までに22.19%以上に向上 (平成20年度16.99%)						保険年金課
		介護保険料の徴収率の目標設定を行い、徴収率の向上を図る。 【数値目標】 ・現年分の徴収率を平成26年度までに98.10%以上に向上 (平成20年度97.83%) ・滞納繰越分の徴収率を平成26年度までに17.00%以上に向上 (平成20年度11.64%)						長寿社会課

整理番号	実施項目	実施内容	実施予定年度					所管
			22	23	24	25	26	
2-5-1		保育料の徴収率の目標設定を行い、徴収率の向上を図る。 【数値目標】 ・現年分の徴収率を平成26年度までに99.00%以上に向上 (平成20年度98.23%) ・滞納繰越分の徴収率を平成26年度までに10.00%以上に向上 (平成20年度7.42%)						児童家庭課
		住宅資金貸付金の徴収率の目標設定を行い、徴収率の向上を図る。 【数値目標】 ・現年分の徴収率を平成26年度までに70.00%以上に維持 (平成20年度74.57%) ・滞納繰越分の徴収率を平成26年度までに3.40%以上に向上 (平成20年度3.28%)						人権政策課
		市営住宅使用料の徴収率の目標設定を行い、徴収率の向上を図る。 【数値目標】 ・現年分の徴収率を平成26年度までに98.00%以上に向上 (平成20年度93.72%) ・滞納繰越分の徴収率を平成26年度までに28.00%以上に向上 (平成20年度20.01%)						建築住宅課
		下水道使用料の徴収率の目標設定を行い、徴収率の向上を図る。 【数値目標】 ・現年分の徴収率を平成26年度までに98.60%以上に向上 (平成20年度96.92%) ・滞納繰越分の徴収率を平成26年度までに25.00%以上に向上 (平成20年度23.64%)						下水道業務課
		農業集落排水施設使用料の徴収率の目標設定を行い、徴収率の向上を図る。 【数値目標】 ・現年分の徴収率を平成26年度までに98.60%以上に向上 (平成20年度97.50%) ・滞納繰越分の徴収率を平成26年度までに26.00%以上に向上 (平成20年度6.55%)						下水道業務課
2-5-2	市税及び国民健康保険料の滞納整理システムの導入	市税及び国民健康保険料の滞納者管理に電子システムを導入し、滞納整理業務の効率化を図る。	システム導入	運用開始				収税課 保険年金課

整理番号	実施項目	実施内容	実施予定年度					所管
			22	23	24	25	26	
2-5-3	市税における口座振替制度の加入促進	市税における口座振替未利用者に対して各種のPRを行い、口座振替制度の加入促進を行う。 【数値目標】 ・口座振替利用率40% (平成21年度利用率30.46%)						収税課
2-5-4	税外債権の収納対策支援の実施	市税徴収に関する収税課のノウハウを活用しつつ、市税以外の各収納担当職員のスキルアップを図るため、収税課に専任職員を配置し、各収納担当課の収納対策支援を行う。						行政経営課 収税課
2-5-5	鳥取県地方税滞納整理機構への参加	県及び市町村の徴税職員の能力向上や県・市町村の共通滞納者への滞納整理の一括実施などを目的として平成22年度に設立される「鳥取県地方税滞納整理機構」へ参加する。						収税課
<b>2 - 6 自主財源の確保</b>								
2-6-1	市有財産を活用した有料広告の推進	市民サービスの向上を図るための新たな財源を確保するとともに、地域経済の活性化に資するため、従来から行ってきた市有財産(広報紙、封筒、その他印刷物、市ホームページ等)への有料広告掲載の推進について、各部署における取組を徹底する。						行政経営課
2-6-2	庁舎内動画広告事業の実施	庁舎内において動画による行政情報の提供に併せて民間企業等の動画広告を行う。						総務管財課
2-6-3	遊休地等の売却の推進	遊休地及び貸付地の物件ごとの処理方針を定め、計画的な処分を行う。 【数値目標】 ・毎年度2,000万円以上に相当する土地を売却						総務管財課
2-6-4	錦海団地の分譲促進	錦海団地について、平成22年度からは建売業者が建売住宅用地として購入できるようにするなど、より一層の分譲促進を行う。 【数値目標】 ・平成26年度までに380の総区画を完売する。(平成21年10月末現在残り10区画)						都市計画課
<b>2 - 7 受益者負担の見直し</b>								
2-7-1	使用料・手数料の額の見直し	平成18年度に策定した使用料・手数料に係る適正化方針に基づき、計画的な見直しを行い、適正化を図る。	適正化 実施		見直し 作業	適正化 実施		行政経営課
<b>2 - 8 特別会計等の経営健全化</b>								
2-8-1	下水道使用料・農業集落排水施設使用料の見直し	下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の経営安定を図り、適切な使用料水準を維持するため、計画的に下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の見直しを行う。また、平成24年度に下水道使用料と農業集落排水施設使用料の料金統一を行う。			統一実 施	改正実 施		下水道業務課

整理 番号	実施項目	実施内容	実施予定年度					所管
			22	23	24	25	26	
2-8-2	下水道事業の地方公営企業法の適用	下水道事業特別会計の公営企業化を図るため、収支の改善状況を勘案しながら下水道事業の資産調査を行う。				調査実施	調査実施	下水道業務課
2-8-3	下水道事業受益者負担金前納報奨金の見直し	下水道事業受益者負担金の全期前納者に交付していた前納報奨金について、平成21年度は負担金総額の14%としていたが、平成22年度は11%、平成23年度以降は8%に順次減額する。						下水道業務課
2-8-4	安来市吉佐地区汚水処理の受け入れ	鳥根県安来市と連携し、安来市吉佐地区及び(仮称)安来道の駅の汚水について、米子市内浜処理場に受け入れる。	接続工事	受け入れ開始				下水道整備課
2-8-5	崎津がいなタウンの利用促進	崎津がいなタウン(崎津アミューズメント施設用地)の利用促進について、目標数値を設定する。 【数値目標】 ・平成26年度までに1件以上の事業進出を目指す。 (平成21年度現在事業進出なし)						崎津・流通団地営業課
2-8-6	流通業務団地の利用促進	米子流通業務団地への企業進出の促進を図るため、平成22年度に事業用定期借地区画の拡大、分譲価格の見直しを行うとともに、平成24年度には現状の「運送、倉庫、卸売施設」の立地しか出来ない流通業務団地区域を廃止し、区域内全域で流通事業者の業態の多様化や流通業務を支援するニーズに対応する流通関連業務施設の立地を可能とする規制緩和を実施する。 【数値目標】 ・平成26年度末の企業進出率100% (平成21年度77%)						崎津・流通団地営業課
2-8-7	流通業務団地整備事業の資金不足額の低減	流通業務団地整備事業特別会計について、一般会計から計画的に繰入を行い、資金不足額の改善を図る。 【数値目標】 ・資金不足額を平成25年度に解消する。 (平成21年度39億7千万円)						財政課 崎津・流通団地営業課
2-8-8	米子駅前地下駐車場の利用促進	米子駅前地下駐車場について、無料駐車時間延長、無料駐輪時間新設、廉価版定期駐車区画拡大などの社会実験を踏まえ、効率的な運用、的確な料金設定を行い、利用促進を図る。						維持管理課
2-8-9	北公園墓地の販売促進	北公園墓地について、広報、市ホームページ等を積極的に活用し、より一層の販売促進を行う。 【数値目標】 ・平成22年度中に現在造成済の821区画を完売する。 (平成21年10月末現在残り41区画)						維持管理課



整理番号	実施項目	実施内容	実施予定年度					所管
			22	23	24	25	26	
2-8-10	土地開発公社の経営健全化	米子市土地開発公社が保有する用地について、地価の下落による売却時の損失分について計画的に補填する。						財政課
<b>3 組織改革・人材育成</b>								
<b>3 - 1 組織機構の再編、整備</b>								
3-1-1	組織機構改革の実施	多様な市民ニーズや時代の変化に対応するために、必要に応じて定員適正化を前提とした組織機構改革を行う。						行政経営課
<b>3 - 2 定員管理の適正化</b>								
3-2-1	定員適正化計画の実施	平成22年度以降における新たな定員適正化計画に従い、順次、定員適正化を行う。 【数値目標】 (市) 平成27年4月1日までの5年間に61人を削減 (水道局) 平成27年4月1日までの5年間に4人を削減						職員課
								水道局総務課
3-2-2	早期退職特例措置の実施	退職手当の平準化、職員の年齢構成の平準化及び定員の適正化を図るため、時限的に退職金の割増を行う早期退職特例措置を行う。						職員課
								水道局総務課
<b>3 - 3 職員の意識改革と人材育成</b>								
3-3-1	職場活性化運動の推進	各課で抱える諸課題の解決に向けて、各課が自らテーマ等を企画・立案・実行することにより、各職員が働きやすく、働きがいのある職場であることを実感できる職場環境づくりを推進する。 【数値目標】 ・各職場の職場活性化運動を毎年度100%実施する。						職員課
								水道局総務課
3-3-2	他の地方公共団体等への職員の派遣・出向の推進	人材育成の観点から、継続的に他の地方公共団体、公益法人等への職員の派遣・出向を行う。						職員課
<b>3 - 4 職員の資質向上に資する人事制度</b>								
3-4-1	新たな人事評価システムの導入	職員の能力・実績を適正に把握し、人材育成、任用、給与に反映させることのできる客観的で公平性、透明性の高い新たな人事評価制度を導入する。 管理職については平成22年度に実施し、管理職を除く職員については、段階的な試行を経た後に本格実施を行う。	管理職実施	管理職を除く職員の試行	管理職を除く職員の試行	管理職を除く職員の試行	実施	職員課
			管理職実施	管理職を除く職員の試行	管理職を除く職員の試行	管理職を除く職員の試行	実施	水道局総務課



整理 番号	実施項目	実施内容	実施予定年度					所管
			22	23	24	25	26	
<b>4 市民との協働によるまちづくりの推進</b>								
<b>4 - 1 市民参画と協働の推進</b>								
4-1-1	審議会、委員会等の委員公募制の推進	審議会、委員会等の委員公募制を推進するため、毎年度、各部署の取組の徹底を行う。 【数値目標】 ・公募制を導入した審議会、委員会等の割合を平成26年度までに50%以上に上げる。 (平成21年4月42.6%)						職員課
4-1-2	米子市民自治基本条例(仮称)の制定	平成21年度末に、米子市民自治基本条例検討委員会(全員公募)から市長に提出される予定の条例素案を市の条例案として調整し、市議会へ上程する。 施行にあたっては、市民説明会等により、条例の趣旨を広く周知する。		条例施行				協働推進課
<b>4 - 2 公正で透明性の高い行政運営の推進</b>								
4-2-1	財務情報の分かりやすい公表	従来から広報よなごや市ホームページを通じて市の財務情報の提供に努めてきたが、更なる情報提供を推進するとともに、より市民に分かりやすい形の公表に努める。						財政課
4-2-2	随意契約の内容の公表等	工事及び業務委託に係る随意契約の透明性を図るため、一定額以上の随意契約名、契約先、金額、随意契約理由等を公表する。 併せて、随意契約締結に際し随意契約理由・内容等を審査する内部組織を平成23年度に設置する。	公表実施	組織設置				入札契約課
4-2-3	特別会計の経営状況の公表	特別会計の経営状況について、市ホームページ等で市民に分かりやすい形で公表する。						行政経営課
<b>計 57項目 74細目</b>								